CONFIDENTIAL

DENSO
Crafting the Core

デンソーグループ
サプライヤー・サステナビリティガイドライン

2026年11月

株式会社デンソー

I.　はじめに　1

II.　デンソー基本理念、サステナビリティ方針　2 -4

III.　デンソーの調達方針「基本的な考え方」　5

IV . サプライヤー・サステナビリティガイドライン

1. 安全・品質　6
2. 人権・労働　7-9
3. 環境　10
4. コンプライアンス　11-12
5. 情報開示　12
6. リスクマネジメント　12
7. 責任ある資源･原材料調達　12
8. 地域との関わり　12
9. 皆様のサプライヤーへの展開　13

本ガイドライン遵守について　13

I. はじめに

1949年の創業以来、私たち株式会社デンソーおよびそのグループ会社は、各国・地域での誠実な企業行動を通じて、社会の持続的な発展に貢献することに努めてまいりました。

その貢献に向けて私たちがどのような企業でありたいかを、経営理念である「社是」、「デンソー基本理念」、ならびに「デンソーグループ サステナビリティ方針」として広く社会に発信し取り組んでおります。

近年、サプライチェーン全体における人権・労働問題の未然防止・是正対応や、地球温暖化をはじめとする環境問題への対応など、企業に求められる社会的責任はますます高まっております。私たちは、こうした課題への対応はデンソー単独で実現できるものではなく、バリューチェーン全体での取り組みが不可欠であり、サプライヤーの皆様とのパートナーシップこそが取り組みの基盤であると考えています。

本ガイドラインは、「デンソーグループサステナビリティ方針」の考え方を踏まえ、サプライヤーの皆様と共有したい活動の方針と行動事項を具体的に示したものです。

本ガイドラインの趣旨にもとづき、法および法の精神を遵守し、自社において実践していただくとともに、皆様のサプライヤー様に対しても同様の趣旨の展開と実践をお願い申し上げます。

2026年11月
株式会社 デンソー
調達グループ長
海老原　次郎

II. デンソー基本理念、サステナビリティ方針

1. デンソー基本理念

会社の使命　世界と未来をみつめ

新しい価値の創造を通じて

人々の幸福に貢献する

経営の方針　① 魅力ある製品でお客様に満足を提供する

② 変化を先取りし世界の市場で発展する

③ 自然を大切にし社会と共生する

④ 個性を尊重し活力ある企業をつくる

社員の行動　① 大きく発想し着実に実行する

② 互いに協力し明日に挑戦する

③ 自己を磨き信頼に応える

II. デンソー基本理念、サステナビリティ方針

2.『デンソーグループサステナビリティ方針』

デンソーグループ※は、「世界と未来をみつめ新しい価値の創造を通じて人々の幸福に貢献する」を会社の使命としています。この使命を達成するために、デンソーグループのすべての従業員が、グローバル企業としてふさわしい行動を、社会やステークホルダーとのつながりの中で実践できるように「デンソーグループサステナビリティ方針」を定めました。

私たちデンソーグループは、各国・地域における誠実な企業行動の実践を通じ、社会の持続的な発展に率先して貢献します。

※㈱デンソー、連結マネジメント対象会社および㈱デンソーが筆頭株主の会社

(事業を通じた社会の持続的発展への貢献)

変化を先取り、技術や生産方法あるいは組織、マネジメントなどの変革を通じて、社会に有用かつ安全な商品・サービスを開発、提供し、社会的課題の解決に努めます。

(法令遵守・倫理的行動の実践)

・国の内外において、関係法令、国際ルールとその精神を遵守し、各国・地域の文化・歴史を尊重しつつ、高い倫理観をもって、健全かつ公正な事業活動に努めます。
・競争法、贈収賄規制法、輸出規制法、知的財産保護法、個人情報を含むデータ保護法などに関わる法令違反行為に関与しません。

(お客様との信頼関係)

「お客様第一」の精神のもと、お客様の期待に応えるよう、優れた技術を追求して、魅力にあふれかつ最高の品質の商品・サービスを提供します。また商品・サービスに関する適切な情報提供、誠実なコミュニケーションを行い、信頼を獲得するように努めます。

(オープンでフェアな事業慣行と責任ある調達活動)

・オープンでフェアかつ自由・適正な取引に努めるとともに、デンソーグループ内だけでなくサプライチェーンにおいてもこの方針が確実に実行されるように、責任ある調達活動に努めます。
・サプライヤーを対等のパートナーとして尊重し、 信頼関係を築き上げ、相互発展を目指します。

II. デンソー基本理念、サステナビリティ方針

2.『デンソーグループサステナビリティ方針』

(人権の尊重)

「世界人権宣言」「国連ビジネスと人権に関する指導原則」などの各種国際規範を踏まえ、事業活動をとりまくすべての人々の人権を尊重し、いかなる形であれ強制労働・児童労働など人権を侵害する労働またはそれに準ずる行為は行いません。また人権問題を引き起こす原因となりうる紛争鉱物問題など、人権の侵害に加担することのない事業活動に努めます。

(社員を大切にする労働環境・企業風土づくり)

・労働時間、休日、賃金などの基本的労働条件に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の維持・向上に取り組みます。
・社員の能力を高め、多様な人材が活躍できるような働き方の実現に努めるとともに、あらゆる雇用の場面において、性別・年齢・国籍・障がいの有無、性的指向などによる差別のない労働条件と機会を提供します。
・社員との誠実な対話と協議を通じて、相互信頼・相互責任の価値観を構築し、ともに分かち合います。

(環境経営)

地球環境課題解決に資する技術開発、工場運営、社員行動および環境価値創造マネジメントを実践します。

(社会参画と発展への貢献)

社会との共生をめざし、事業活動を行うあらゆる国・地域において、独自にまたはパートナーと協働しながら積極的によりよい社会づくりに参画し、その発展に貢献します。

(情報開示、ステークホルダーとの対話)

企業情報を適時かつ適正に開示するとともに、ステークホルダーとのオープンかつ公正で、建設的な対話を通じて、経営の透明性を高め、相互理解・信頼関係の維持発展に努めます。

(リスク管理の徹底)

市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等の多様化するリスクに備え、常にリスクを把握し、被害の最小化と事業継続との両面からリスク管理を徹底します。

(経営トップの役割)

経営トップは、本指針の精神の実現が自らの役割であることを認識して経営にあたり、実効あるガバナンスを構築します。

III. デンソーの調達方針 「基本的な考え方」

オープン・ドア ポリシー

デンソーは製品用部品・材料、生産設備等の調達に関して、国内外を問わず公平・公正な姿勢で　広くサプライヤーを求め調達活動を展開しています。
サプライヤー選定にあたっては、品質、技術、コスト、納期、環境・安全、コンプライアンスに加え継続的な改善に取り組む姿勢・体制等を総合的に勘案しています。

相互信頼に基づく相互発展

デンソーは取引を通じて相互発展を図っていきたいと考えています。
そのためには、サプライヤーとの緊密なコミュニケーションにより強い信頼関係を築くことが重要であると考えています。

環境に配慮した「グリーン調達」の推進

デンソーはトータルな視点で、環境に配慮した開発・設計、生産活動を推進しています。
そのために、環境法規則・規範を遵守し、環境負荷低減に取り組み、環境マネジメントシステムが構築されているサプライヤーから、環境負荷の少ないものを調達する」
ことを目指しています。

“良き企業市民” を目指した現地調達の推進

デンソーは企業活動の場を広く世界に求め、現地生産・現地調達に積極的に取り組んでいます。 この活動を通じて、地域社会への貢献と“良き企業市民”を目指しています。

適正な取引・法令遵守と機密保持の徹底

デンソーは取引適正化および法令遵守の徹底に取り組み、サプライヤーとのコミュニケーションにより価格の適正な協議や困りごとの把握を行っています。
また、取引を通じて知り得た機密情報の取り扱いについて十分な注意を払っています。

Ⅳ. サプライヤー・サステナビリティガイドライン

1．安全・品質

お客様（消費者・顧客）ニーズに応える製品・サービスの提供

お客様のニーズを把握して、社会的に有用な製品* を開発・提供している。

- 社会的に有用な製品＝例えば、年齢・性別・障害の有無などにかかわらず、誰もが利用しやすい製品。
  あるいは、CO_2排出量削減、資源循環、環境保全など地球に優しい製品。

製品・サービスに関する適切な情報の提供

製品・サービスに関する適切な情報をお客様に提供している。

製品・サービスの安全確保

各国・地域ごとに定められた安全法規等を満たした製品・サービスを生産・提供している。

製品・サービスの品質確保

品質を確保する全社的な仕組みを構築・運用している。

Ⅳ. サプライヤー・サステナビリティガイドライン

2．人権・労働

人権方針への理解・支持と実践

「デンソーグループ人権方針」を理解、支持し、実践に努める。

- 「国際人権章典」をはじめとする人権に関する国際行動規範を支持、尊重し、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき人権尊重の取り組みを実践する。
- 人権尊重の責任を果たすため、人権デューデリジェンスの仕組みを通じ、人権への負の影響を特定し、その予防・軽減に努める。
- を引き起こした場合、国際行動規範に基づき救済する。
- 本方針が理解されるよう、適切な教育と研修を行う。
- 独立した外部の専門知識を活用し、ステークホルダーと対話に努める。
- 取り組みの進捗を確認し、情報開示に努める。

【リンク先】「デンソーグループ人権方針」

https://www.denso.com/jp/ja/-/media/Global/sustainability/society/humanrights/humanrights-doc-human-rights-policy-ja.pdf?rev=cd8a9fa1440f4ddbb1b3cec06659a7ca

【「デンソーグループ人権方針」がカバーする人権課題の範囲】

児童・若年労働、労働時間・休日、賃金（最低賃金・生活賃金）などの基本的労働条件、労働安全衛生、社員の健康、強制労働その他の現代奴隷（人身取引など）、社員との誠実な対話、求人・雇用・処遇などあらゆる場面での差別・ハラスメント、ダイバーシティ&インクルージョン、マイノリティ(女性、移民労働者、障がい者、LGBTQ+など）、地域社会・先住民族（地域環境保全、資源(土壌・水・森林)、騒音・振動抑制、交通安全・渋滞緩和など）、プライバシー、消費者（製品安全、必要十分かつ正確な情報提供）、腐敗行為、適切な警備の使用など

※以下では、上記人権課題を踏まえ、サプライヤーの皆様に特に実践いただきたい事項を記載しています。

差別撤廃

あらゆる雇用の場面* において、人種、民族や出身国籍、信条、宗教、性別、年齢、障がい・傷病の有無、性的指向・性自認、配偶者や子の有無、妊娠等を理由とした差別を行わない。

*応募、採用、昇進、教育を受ける権利、賃金、福利厚生、解雇、退職、業務付与、懲罰など

多様性の尊重

ダイバーシティ＆インクルージョンを重要な経営基盤の一つとして位置づけ、取り組みを推進する。

IV. サプライヤー・サステナビリティガイドライン

2．人権・労働

ハラスメントの禁止

従業員の人権を尊重し、虐待、体罰、職務上の地位や立場を利用したハラスメントや、人種、民族、出身国籍、信条、宗教、性別、年齢、障がい・傷病の有無、性的指向・性自認、配偶者や子の有無、妊娠等を理由としたあらゆる形態のハラスメントを認めない。

児童労働の禁止・若年労働者への配慮

・就労可能年齢*に達しない児童の労働は認めない。
　*就労可能年齢：国際規範で定める就労最低年齢、各国該当法令等による就労最低年齢または義務教育終了年齢の、いずれか最長の年齢。

・18 歳未満の若年労働者を健康や安全が損なわれる可能性のある危険業務に従事させない。

強制労働の禁止・移民労働

・すべての労働は自発的であること、および社員が自由に離職できることを確実に保証し、暴力、脅迫、債務等によるあらゆる強制労働や、人身取引を含むいかなる形態の現代奴隷も認めない。

・外国人労働者を含む移民労働者の受入れに当たっては、国際規範あるいは国・地域の法令等を遵守し、公的な身分証明書や労働許可証などの引き渡しや採用手数料などの国際規範上不当とみなされる費用の徴収を行わない。

賃金

・最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国・地域の法令等を遵守している。
・生活に必要なものを賄うことのできる水準の賃金（生活賃金）の支払いに配慮する。
・同一労働同一賃金の考え方を尊重し、公正かつ差別のない報酬体系の構築に配慮する。

労働時間

社員の労働時間(超過勤務を含む)の決定、および休日・年次有給休暇の付与、休憩時間その他について、各国・地域の法令等を遵守している。

Ⅳ. サプライヤー・サステナビリティガイドライン

2．人権・労働

従業員との対話・協議、結社の自由

・従業員の代表、もしくは従業員と、誠実に対話・協議している。

・従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を、事業活動を行う国の該当法令等に基づいて認める。

安全・健康な労働環境

・従業員の職務上の安全・健康の確保を最優先とし、危険を特定して事故・災害の未然防止（機械装置類の安全対策・点検、危険表示、化学物質取扱管理、危険作業への対策（行動手順書・ルールの作成など）、保護具、安全教育・訓練、健康診断など）に努めている。

・健康増進の機会提供や疾病予防の啓発などを通じて、従業員の健康づくりへの支援に努める。

人材育成

人材育成を通じて、従業員のキャリア形成と能力開発を支援している。

Ⅳ. サプライヤー・サステナビリティガイドライン

3．環境

環境マネジメント体制の構築

幅広い環境活動を推進するため、各国・地域の法令を遵守するとともに、環境マネジメント体制を構築し、カーボンニュートラル (CN)、サーキュラーエコノミー (CE)、ネイチャーポジティブ (NP) の視点から環境負荷の低減に取り組む。

カーボンニュートラル (CN)

・地球温暖化防止に貢献するため、事業活動での温室効果ガスの排出管理を行い、ライフサイクル全体での削減活動を推進している。ならびにエネルギーの有効活用に取り組んでいる。
・カーボンニュートラルを目指し、サプライチェーン全体が協力して、排出量の把握・情報開示や、省エネ・設備改善・材料置換・再生可能エネルギー導入など、あらゆる削減方策の立案と推進に取り組む。

サーキュラーエコノミー (CE)

廃棄物の削減、汚染防止および資源循環に配慮した製品・材料設計を推進する。また、製品・システム・サービスの開発にあたっては、リサイクル材の活用拡大やサーキュラーエコノミーに資するよう心掛ける。

ネイチャーポジティブ (NP)

・製品、部品、材料および副資材に含有される環境負荷物質を適切に管理し、関連法令および顧客要求を遵守する。

・各国・各地域の水環境を考慮し、水資源の有効利用および使用量削減に取り組む。

・事業所内および周辺における環境保全活動を推進するとともに、原材料調達や事業活動において生物多様性への影響を考慮し、生態系の保全に取り組む。

※環境に関する詳細は「グリーン調達ガイドライン」を参照
【リンク先】https://www.denso.com/jp/ja/about-us/sustainability/society/supply-chain/green-procurement/

Ⅳ. サプライヤー・サステナビリティガイドライン

4．コンプライアンス

法令の遵守

・各国・地域の法令を遵守している。

・コンプライアンス徹底のための、方針や体制、行動指針、教育等の仕組みおよび通報制度を整備し、実施している。

・従業員やビジネスパートナーが、コンプライアンス違反に関する相談や苦情を通報窓口などに報告した場合、通報者の秘密が厳守され、相談あるいは報告したことをもって、解雇、脅迫、嫌がらせ等の不利益な取り扱いを一切受けることがないようにする。

競争法の遵守

各国・地域の競争法を遵守して、私的独占、不当な取引制限(カルテル、入札談合等)、不公正な取引方法、優越的地位の濫用などの行為を行わない。

腐敗防止

・政治、行政との健全かつ正常な関係を保ち、贈賄や違法な政治献金・寄付等を行わない。

・不当な利益・優遇措置の取得・維持を目的に、ビジネスパートナーに対して、接待、贈答、金銭の授受・供与は行わない。

・簿外取引や架空取引その他の虚偽の取引またはその誤解を与えるような取引を行わない。取引および資産の処分について、合理的に詳細で正確かつ公正に反映した会計記録を作成し、保持する。

・利益相反の禁止：自社の利益に反して、自己、取引先または第三者の利益を図る行為を行わない。

・反社会的勢力・団体との一切の関係を遮断する。

個人情報・機密情報等の管理・保護

・各国・地域の法令に従い、お客様・第三者・自社従業員の個人情報、およびお客様・第三者の機密情報を正当な方法で入手するとともに、厳重に管理し、適正な範囲で利用し、保護（サイバー攻撃への防御対策を含む）している。
・生成AIの活用においては、偽情報・誤情報による混乱、法令違反や権利の侵害、情報漏洩等のリスク低減に向けた活動を構築する。

輸出取引管理

各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出に関して、適切な輸出手続・管理を行っている。

Ⅳ. サプライヤー・サステナビリティガイドライン

4．コンプライアンス

知的財産の保護

・自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産の不正入手・使用、権利侵害を行わない。

・自社の知的財産権を侵害する模倣品の流通を看過しない。

5．情報開示

ステークホルダーへの情報の開示

財務状況・業績、事業活動の内容やサステナビリティへの取り組みなどの情報を、ステークホルダーに対して適宜・適切に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼関係の維持・発展に努めている。

6．リスクマネジメント

リスク管理の仕組み構築・運用

企業の事業行動に関するリスクを分析し、全社的な管理の仕組みを構築・運用している。

事業継続計画の策定

災害・事故に対応した早期復旧のための事業継続計画(BCP：Business Continuity Plan)を策定している。

7．責任ある資源・原材料調達

人権・環境等の社会問題への影響を考慮し、紛争鉱物*、コバルト、マイカなどの原材料が、社会問題を引き起こすことのないよう、責任ある調達活動を推進することとし、懸念のある場合には、使用回避に向けた施策を行う。

*コンゴ民主共和国およびその周辺諸国から産出される鉱物で、且つ同地域の武装勢力の活動資金となっている鉱物

8．地域との関わり

・事業所の所在する地域社会での活動など、より良い未来の社会づくりに向けて活動を継続している。
・騒音等が地域社会および周辺環境へ与える影響を把握し、その防止および低減に取り組んでいる。

Ⅳ. サプライヤー・サステナビリティガイドライン

９．皆様のサプライヤーへの展開

・本ガイドラインの趣旨を踏まえた各社のサステナビリティ方針・ガイドラインを策定し、それを皆様のサプライヤーに対して展開し、啓発活動を行うことを通じて、サステナビリティへの取り組みを皆様のサプライヤーにも周知徹底している。

・浸透・普及にあたっては、サプライチェーン全体を意識し、これを行い、また、必要に応じたフォロー、是正対応を行っている。

＜デンソーホームページについて＞

・サプライヤー・サステナビリティガイドラインに関する様々な情報をデンソーホームページにも掲載しておりますのでご参照ください。

＜本ガイドライン遵守について＞

・デンソーは、モノづくりを支えて頂いているサプライチェーン全体で、本ガイドライン遵守に取り組みます。サプライヤーの皆様には、本ガイドラインを熟読・理解いただくとともに、サプライチェーンへの浸透にお取り組みいただきますようお願いいたします。

・本ガイドラインの遵守状況の確認、相互コミュニケーションのため、必要に応じて自主点検の実施やヒアリングなど、サプライヤーの皆様にお願いする場合があります。その際、第三者の監査の形式をとることもあります。

・本ガイドラインに反する問題が発生した場合は、迅速にご報告いただくとともに、改善に取り組んでいただくようお願いいたします。万一、適切な改善の取り組みがなされない場合には、発注停止等の対応をすることもあります。

CONFIDENTIAL

DENSO

Crafting the Core

策定：2010年４月
第1回改訂：2014年5月　責任ある資源・原材料調達について追記
第2回改訂：2017年9月　腐敗防止について追記
第3回改訂：2022年2月　人権・労働および環境を中心に追記
第4回改訂：2023年9月　デンソーホームページの案内を追記
第5回改訂：2026年11月　人権・労働および環境を中心に追記